国道 13 号道路景観改善検討　十文字地区道路景観検討会速報

十文字地区道路景観づくりワーキング

開催報告

VOL9
平成 18 年7月発行
国土交通省湯沢河川国道事務所
道路管理課・調査第二課

このニュースペーパーは、国土交通省湯沢河川国道事務所が進めている「十文字地区道路景観検討会」の検討状況について地域の皆様にお知らせするものです。

本号は、6月14日に古内会館で行われた「第3回　十文字地区道路景観づくりワーキング」の開催結果について、地域の皆様に報告します。

整備計画イメージの概ねの方向性が決まりました。

横手市十文字地区の岩崎橋から国道342号交差点までの約1kmの湯沢横手道路と挟まれた区間の整備イメージについて、第2回のワーキングでの意見を踏まえて、整備案を提示し、様々なご意見を賜り、概ねの方向性が決まりました。（整備イメージの修正案はウラ面に掲載しています。）

ワーキングでは、整備案に併せて、整備区間に導入する防護柵、デリネーター、照明柱等の紹介をしました。

また、「比較的手入れの容易な花・草」（実際のものも紹介しました。）、「高木」などを紹介し、どのような植栽がよいかの検討も併せて行いました。

■整備イメージの修正案について

＜岩崎橋から市道上沖田新山道添線区間＞	岩崎橋から市道上沖田新山道添線については、整備計画案どおりとする。
＜市道上沖田新山道から新古内交差点区間＞	市道上沖田新山道から新古内交差点区間については、多目的な広場として使用できる舗装を拡大し、湯沢側、横手側に駐車場を配置した計画とする。

■植栽（草木）の管理、選定について

＜草木について＞	・草木等は、極力管理が容易になるような配置にする。 ・花は、宿根草など極力手の掛からない品種を採用する。 ・樹木はどんぐりなど実のなる品種をとりいれる。 ・花木等の植える際には、植樹祭等の開催を行った方がよい。
＜除草等の管理について＞	・配置においては、除草等のしやすさ、管理のしやすさに配慮して計画するものとする。 ・除草等については、地域の協力に期待する。 ・ボランティアサポートプログラムなどを取り入れ行政との協働体制を確実にする。



開催風景

これらのご意見を踏まえ、さらに、十文字地区道路景観検討会からのご意見を合わせて、整備計画の最終的なイメージを作成することとなります。

草木の選定については、今後も地域の方々等からご意見を頂きながら、決定して行きます。

整備イメージ案（図面最終）

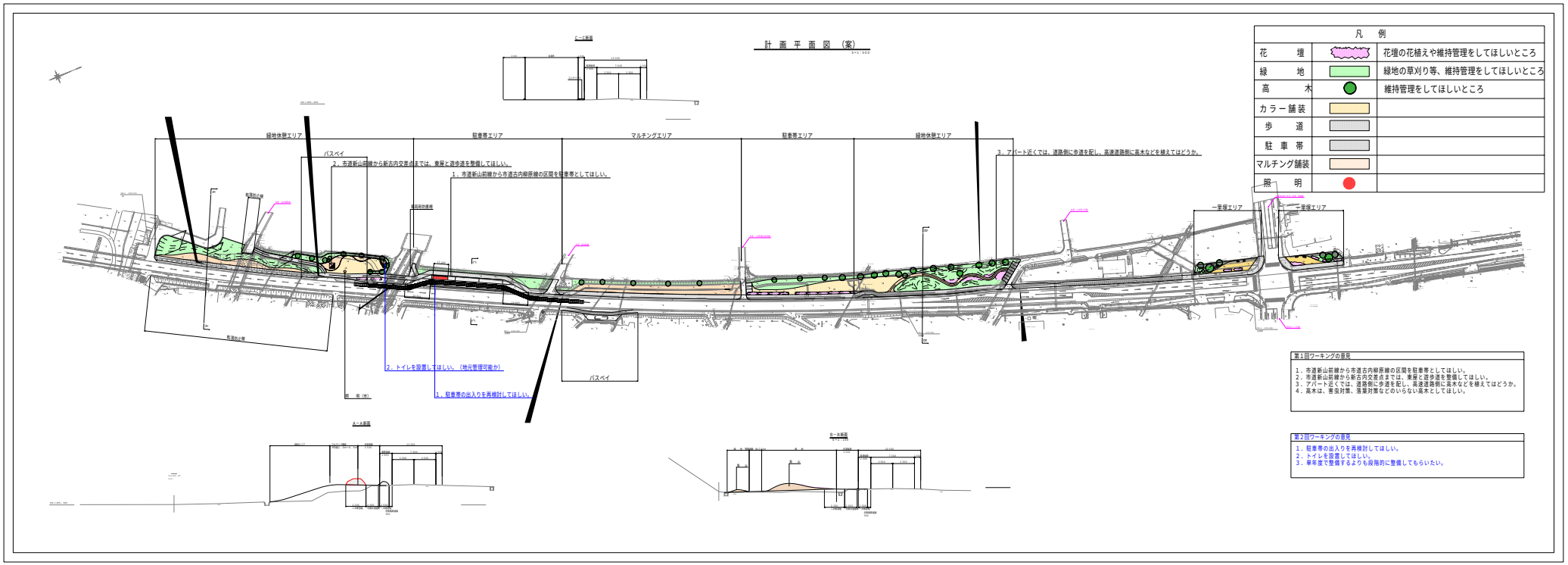

▼今後の方向性・お問い合わせなど

非常に短い期間のなかで、3回にわたり景観づくりワーキングが開催されました。ご多忙のなか、ご参加いただいた地域の方々からは、多くのご意見を賜り、ありがとうございました。

十文字地区道路景観検討会からの意見を踏まえ、最終的な計画として、今年度中に工事着工を図っていくこととなります。今後も、ニュースペーパーを発行させて頂きますのでよろしくお願い申し上げます。

ご意見･お問い合わせは下記までお願いします。

国土交通省　湯沢河川国道事務所　道路管理課　　〒012-0862　湯沢市関口字上寺沢 64 番地 2 号　　TEL：0183-73-3174　FAX：0183-72-2025

湯沢河川国道事務所ホームページ内に、十文字地区道路景観改善検討会が紹介されています。検討経緯や景観改善に向けた取組など詳しい内容については、こちらをご覧ください。

ＵＲＬ　http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/02_miti/miti_index.htm